

第182回 福島県都市計画審議会 議案書

日 時 令和元年8月8日（木）13時30分～

場 所 福島テルサ 3階 大会議室 あぶくま

福島県都市計画審議会

目 次

○ 報告事項

1. 第181回福島県都市計画審議会に付議された案件の報告	1
-------------------------------	---

○ 第182回福島県都市計画審議会審議事項

2. 議案	2
-------	---

○ 福島県都市計画審議会委員名簿	16
------------------	----

1. 第181回福島県都市計画審議会に付議された案件の報告

第181回福島県都市計画審議会に付議された案件は次のとおり公告及び告示となった。

議案番号	議 案 名	公告及び告示年月日	公告及び告示番号
議案第2012号	相馬地方都市計画区域の変更について	平成30年9月11日	福島県公告第200号
議案第2013号	二本松本宮都市計画道路の変更について	平成31年1月11日	福島県告示第26号

令和元年8月8日

福島県都市計画審議会長

2. 議案

第182回福島県都市計画審議会に次の議案を提出する。

議案番号	議 案 名	決定区分(関係市町村)	備 考
議案第2014号	いわき都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	福島県 (いわき市)	都市計画法第21条第2項で準用する同法第18条第1項の規定に基づく議案
議案第2015号	いわき都市計画区域区分の変更について	福島県 (いわき市)	
議案第2016号	いわき都市計画道路の変更について	福島県 (いわき市)	
議案第2017号	いわき都市計画緑地の変更について	福島県 (いわき市)	
議案第2018号	特殊建築物の敷地の位置について (建築基準法第51条ただし書きによる許可)	福島県 (檜葉町)	建築基準法第51条の規定に基づく議案
議案第2019号	特殊建築物の敷地の位置について (建築基準法第51条ただし書きによる許可)	福島県 (双葉町)	
議案第2020号	特殊建築物の敷地の位置について (建築基準法第51条ただし書きによる許可)	福島県 (いわき市)	

令和元年8月8日

福島県都市計画審議会長

議案第2014号

いわき都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について

いわき都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を次のように変更する。

別紙「いわき都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」のとおり

理 由

都市計画法第6条の2第1項に基づき、平成16年に現在の「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」を定めましたが、今般の少子高齢化や社会情勢の変化、及び東日本大震災による影響を踏まえ、本案のとおり変更しようとするものです。

【 参 考 】

1 公聴会開催状況

開 催 日 平成31年2月26日
公 述 人 なし

2 都市計画案の縦覧及び意見書の提出状況

縦 覧 期 間 令和元年7月12日～令和元年7月26日
意見書の提出状況 意見書の提出無し

3 市町村の意見

市町村名	意見
いわき市	なし

議案第2015号

いわき都市計画区域区分の変更について

いわき都市計画区域区分を次のように変更する。

市街化区域及び市街化調整区域の区分

「計画図表示のとおり」

理 由

いわき都市計画区域においては、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため市街化区域と市街化調整区域を定めています。このたび、社会情勢の変化や土地利用の動向、基盤施設の整備状況に合わせ、市街化区域と市街化調整区域の区域界を変更しようとするものです。

【市街化区域及び市街化調整区域の面積】

区 分	現在の面積 (ha) A	変更後の面積 (ha) B	増減 (ha) B - A
市 街 化 区 域	10,063.8	10,100.9	+37.1
市街化調整区域	27,553.4	27,516.3	-37.1
合計 (都市計画区域)	37,617.2	37,617.2	0

【市街化区域への編入予定箇所】

箇所名	面積 (ha)	予定用途地域
①平上荒川	2.2	住居系
②平中山	2.4	住居系
③四倉町上仁井田	1.3	住居系
④渡辺町洞	4.2	住居系
⑤平泉崎	2.7	住居系
⑥好間町上好間	7.1	住居系
⑦四倉町上仁井田	2.4	住居系
⑧平沼ノ内	0.6	住居系
⑨平薄磯	2.6	住居系
⑩平豊間	3.6	住居系
⑪勿来町四沢	0.7	住居系
⑫勿来町関田	0.3	住居系
⑬四倉町	0.7	住居系
⑭平赤井	7.2	工業系
計	38.0	

【市街化区域から市街化調整区域へ編入予定箇所】

箇所名	面積 (ha)
⑮鹿島町米田	0.9

【 参 考 】

1 公聴会開催状況

開 催 日 平成31年2月26日
公 述 人 なし

2 都市計画案の縦覧及び意見書の提出状況

縦 覧 期 間 令和元年7月12日～令和元年7月26日
意見書の提出状況 意見書の提出有り（1件）

3 市町村の意見

市町村名	意見
いわき市	なし

議案第2016号

いわき都市計画道路の変更について

都市計画道路中3・4・111号勿来小浜線、3・5・128号久之浜港線、及び3・6・174号豊間四倉線を次のように変更する。

黒字：変更前
赤字：変更後（変更箇所のみ表示）

3・4・111号勿来小浜線

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・111	勿来小浜線	いわき市 勿来町	いわき市 小浜町		約9,820m	地表式	2車線	18m		
			窪田田中	東ノ作		約9,840m					
	車線の数の内訳		2車線			約8,320m					
			4車線			約8,340m					
構造形式の内訳		いわき市 勿来町 窪田田中	いわき市 小浜町 東ノ作		約9,820m	地表式		14～ 70m	JR常磐線と立体交差1箇所 幹線道路常磐バイパスと立体交差1箇所 幹線道路と平面交差9箇所		
					約9,840m						

「区域は計画図表示のとおり」

3・5・128号 久之浜港線

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主 な 経過地	延長	構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の区間における鉄道等 との交差の構造	
幹線街路	3・5・128	久之浜港線	いわき市	いわき市		約 1,050m	地表式	2 車線	14m	幹線街路と平面交差 2 箇所	
			久之浜町	久之浜町		約 1,060m					
			久之浜字	久之浜字							
			北荒蒔	館ノ山							

3・6・174号 豊間四倉線

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主 な 経過地	延長	構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の区間における鉄道等 との交差の構造	
幹線街路	3・6・174	豊間四倉線	いわき市	いわき市		約 14,950m	地表式	2 車線	8m	幹線街路と平面交差 5 箇所	
			平豊間字	四倉町字		約 14,820m					
			兎渡路	東二丁目							

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

3・4・111号 勿来小浜線

本路線は、平成23年に発生した東日本大震災により、大きな被害を受けた岩間地区・小浜地区を通過する幹線街路であり、道路とともに計画させている海岸堤防、防災緑地等と一体となり、地区の復興を支援する都市施設として、東日本大震災復興特別区域法に基づく復興整備計画に記載されています。

今般、現地地形精査に基づく詳細設計の結果、周辺の土地利用状況を考慮し、保安林や民有地で活用予定のある箇所を道路範囲から除外するなど、北側現況市道や民地への影響及び土地改変の範囲を最小限にするため、道路線形を見直し、路線延長を変更するものです。

3・5・128号 久之浜港線

本路線は、平成23年に発生した東日本大震災により、大きな被害を受けた久之浜地区の幹線街路であり、県道久之浜停車場線を起点とし、久之浜港を終点としています。道路とともに計画されている海岸堤防、防災緑地等と一体となり、地区の復興を支援する都市施設として、復興整備計画に記載されています。

今般、現地地形精査に基づく詳細設計の結果、大久川に架かる橋梁部と地表部の高低差の処理をより円滑に行うため、道路線形を見直し、路線延長を変更するものです。

3・6・174号 豊間四倉線

本路線は、平成23年に発生した東日本大震災により、大きな被害を受けた四倉・沼ノ内、薄磯、豊間の各地区を通過する幹線街路であり、道路とともに計画されている海岸堤防、防災緑地等と一体となり、地区の復興を支援する都市施設として、復興整備計画に記載されています。

今般、現地地形精査に基づく詳細設計の結果、将来の沿道土地利用を考慮し、沼ノ内工区及び薄磯工区においては隣接する民地との高低差等により都市計画決定の範囲を変更し、及び塩屋崎工区においては円滑な通行を確保するため山を開削して道路線形を変更し、路線延長を変更するものです。

【 参 考 】

- 1 都市計画の案の縦覧及び意見書の提出状況
縦覧期間 平成31年4月4日～平成31年4月18日
意見書の提出状況 意見書の提出無し

議案第2017号

いわき都市計画緑地の変更について

都市計画緑地を次のように変更する。

黒字：変更前
赤字：変更後（変更箇所のみ表示）

名 称		位 置	面積	備考
番号	緑地名			
9	豊間防災緑地	いわき市平豊間字塩屋町、字八幡町、字柳町、字塩場、字下町、字下ノ内、字兎渡路及び字合磯	約 13.6ha	防災緑地
		いわき市平豊間字塩場及び字合磯	約 12.8ha	

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

本緑地は、多重防御による津波からの防災性の向上を図るため、計画決定されました。

本緑地区域内にある国立いわき病院及び保養施設は移転する計画でしたが、宅盤が周辺地形より高いため、平成23年に発生した東日本大震災において津波被害を受けず流出を免れました。そのため、当該施設部分は防災緑地範囲から除外することとしました。

また、合磯川合流部については、海岸堤防の改修において、改修する堤防の位置を既存堤防の位置と整合を図るよう見直したため、防災機能を確保しつつ、河口の一部について防災緑地の区域から除外することとしました。

以上のことから、当該区域約0.8haの都市計画緑地からの除外について、復興整備計画に記載し、本案のとおり変更しようとするものです。

【 参 考 】

- 1 都市計画の案の縦覧及び意見書の提出状況
縦覧期間 平成31年4月19日～令和元年5月13日
意見書の提出状況 意見書の提出無し

特殊建築物の敷地の位置について
(建築基準法第51条ただし書きによる許可)

建築基準法第51条ただし書きの規定に基づき、次の特殊建築物の敷地の位置について、都市計画上の支障の有無を審議するものである。

名称	位置	面積	用途	備考
(仮称) 株式会社 ガイアート 福島合 材工場破 砕処理施 設	福島県双葉郡楡葉町大字 上小埸字中川原 44-1, 44- 2, 44-3, 48-1, 48-2 の各一 部	11, 122. 68 m ²	産業廃棄物処理施設 建物面積 464. 05 m ² がれき類の破砕施設 (800. 0t/日)	申請人 東京都新宿区新小川町8番27号 株式会社ガイアート 代表取締役 山本 健司

当該施設は、産業廃棄物処理施設としてがれき類の破砕処理施設を設置するにあたり、1日あたり処理能力が5tを超えることから、建築基準法第51条ただし書の許可を得ようとするものです。

【当該地の都市計画制限】

都市計画の状況	状況
区域区分	なし
用途地域	無指定

特殊建築物の敷地の位置について
(建築基準法第51条ただし書きによる許可)

建築基準法第51条ただし書きの規定に基づき、次の特殊建築物の敷地の位置について、都市計画上の支障の有無を審議するものである。

名称	位置	面積	用途	備考
双葉中央 アスコン	福島県双葉郡双葉町大字 中野字塚ノ前 6, 8, 9, 15, 2 0, 31, 34, 41-1, 42-1, 43-1, 9 先水, 15 先水, 34 先道, 41 -1 先水の各一部, 18, 19, 3 2, 33	14,340.10 m ²	産業廃棄物処理施設 建物面積 591.01 m ² がれき類の破砕施設 (800.0t/日)	申請人 福島県双葉郡双葉町大字長塚字 町 48 番地 双葉住コン株式会社 代表取締役 木下 弘行

当該施設は、産業廃棄物処理施設としてがれき類の破砕処理施設を設置するにあたり、1日あたり処理能力が5tを超えることから、建築基準法第51条ただし書の許可を得ようとするものです。

【当該地の都市計画制限】

都市計画の状況	状況
区域区分	なし
用途地域	無指定

特殊建築物の敷地の位置について
(建築基準法第51条ただし書きによる許可)

建築基準法第51条ただし書きの規定に基づき、次の特殊建築物の敷地の位置について、都市計画上の支障の有無を審議するものである。

名称	位置	面積	用途	備考
日本道路 (株)産業廃 棄物処理 施設	福島県いわき市四倉町字 芳ノ沢1-76	22,701.01 m ²	産業廃棄物処理施設 建物面積 976.46 m ² がれき類の破砕施設 (1,462.4t/日)	申請人 東京都港区新橋一丁目6番5号 日本道路株式会社 代表取締役 久松 博三

当該施設は、産業廃棄物処理施設としてがれき類の破砕処理施設を設置するにあたり、1日あたり処理能力が5tを超えることから、建築基準法第51条ただし書の許可を得ようとするものです。

【当該地の都市計画制限】

都市計画の状況	状況
区域区分	市街化区域
用途地域	工業地域

○福島県都市計画審議会委員名簿

福島県都市計画審議会委員

令和元年8月8日

議席番号	部門名	職 名	氏 名	備 考
1	都市計画 (学識)	福島大学共生システム理工学類准教授	川崎 興太	
2	行政機関	東北運輸局長	吉田 耕一郎	福島運輸支局長 代理 遠嶋 孝則
3	建築 (学識)	建築士	鈴木 深雪	欠 席
4	市町村長代表	郡山市長	品川 萬里	郡山市 都市整備部長 代理 浜津 佳秀
5	行政機関	東北経済産業局長	相楽 希美	欠 席
6	行政機関	福島県警察本部長	向山 喜浩	福島県警察本部交通部交通規制課長 代理 佐藤 剛
7	農業 (学識)	大熊町農業委員会長	根本 友子	欠 席
8	法律 (学識)	弁護士	菅波 香織	欠 席
9	行政機関	東北財務局福島財務事務所長	山本 健治	東北財務局福島財務事務所管財課長 代理 西里 敦志
10	県議会議員	福島県議会議員	小林 昭一	欠 席
11	行政社会学 (学識)	福島大学行政政策学類准教授	西田 奈保子	
12	市町村議会議長代表	福島県町村議会議長会副会長	大縄 武夫	欠 席
13	行政機関	東北地方整備局長	佐藤 克英	磐城国道事務所 副所長 代理 石津 健二
14	医療福祉 (学識)	医療創生大学教養学部教授	菊池 真弓	
15	行政機関	東北農政局局長	川合 靖洋	東北農政局農村振興部農村計画課長 代理 松澤 智亮
16	商工 (学識)	いわき商工会議所女性会顧問	阿部 君江	
17	県議会議員	福島県議会議員	阿部 裕美子	
18	経済 (学識)	福島大学人間発達文化学類教授	初澤 敏生	
19	地域づくり (学識)	特定非営利活動法人素材広場理事長	横田 純子	

幹事 土木部長 猪股 慶藏
 土木部技監 鈴木 良治
 土木部政策監 岡崎 拓哉
 土木部次長(都市担当) 芦野 英明